



プレミアム付商品券事業 高齢者等あんしん見守りシステム

木暮 孝夫
(公明党)

質問 プレミアム付商品券事業は即効性のある市内の景気刺激策であるが、実施への決意は。

答弁 市民、商店、金融機関に制度の説明と周知を図り、間違いないようにしたい。初めての事業のため、しっかりと取り組みたい。

質問 高齢者等あんしん見守りシステムの設置台数の目標と設置強化の取り組みは。

答弁 来年度末で3500台の設置を目標としている。設置強化のため、チラシやホームページのほか、民生委員の地区会議などで設置勧奨をお願いしており、さらに、来年度から実施す



倉賀野古商家おもてなし館

清塚 直美
(日本共産党)

質問 本市が新たな事業として計画している倉賀野古商家復活事業の内容と予算の概要は。

答弁 観光客の憩いの場として活用するため、寄附を受けた古商家を倉賀野古商家おもてなし館として開館させる。明治期に建てられた蔵づくりの建物で、なまこ壁の外壁が残るなど、倉賀野の歴史を物語る景観が保たれている。予算は、改修工事に約5000万円、開館後の運営

望むが、活用方法や運営は。

答弁 中山道を散策する観光客の無料休憩所、また、地域住民と観光客が集う交流の拠点として利用いただく。運営は地元区



地域包括支援センターの状況 羽衣線の整備改修

新保 克佳
(公明党)

質問 地域包括支援センターが高齢者あんしんセンターとして拡充される予定だが、状況は。

答弁 4月より本庁に直営の基幹型センターを1か所、委託で地域型センターを26か所配置する。基幹型センターは統括的な業務や困難事例等の対応などを行い、地域型センターは総合相談や介護予防ケアマネジメントなどを行う。人材は各受託予定者が準備中であるが、必要な専



総合型地域スポーツクラブで運動する子どもたち

長さんで組織される倉賀野地域づくり協議会に委託し、お茶や和菓子の提供、倉賀野の歴史を語るボランティアガイドなどをしていただきたいと考えている。

質問 介護保険法の改正後に、要支援の方がサービス等を利用する場合、介護予防給付と総合事業のどちらなのか。また、本市が総合事業へ移行する理由は。

答弁 福祉用具貸与や訪問看護



総合型地域スポーツクラブ 学校教育の課題

長壁 真樹
(志民たかさき)

質問 総合型地域スポーツクラブは、市内に7つあり地域に密着した形で活動しているが、政策的に自立できるように、スポーツ施設の利用料金の減免や指定管理を担わせることは可能か。

答弁 利用料金は、一般利用者とクラブ加入者の差をつけず、受益者負担を原則にすべきと考えている。指定管理の受託は、全国的には例があるが、組織として確立し、指定管理を担える力などを検討し検討する必要がある。

質問 空き家対策で持ち主を特定できない空き家の取り扱い。

答弁 登記簿等の確認や周辺地

などは今までどおり介護予防給付で、通所介護や訪問介護は総合事業となる。また、総合事業は要介護認定を必要とせず、要支援相当と判断されれば、早ければ10日前後でサービスを受けられるメリットがある。

質問 観音山を周遊する路線である羽衣線が老朽化しているが、整備の考えは。

答弁 平成28年度に観音山公園が開園し、利用者や交通量の増加が予想されるため、景観や安全面で緊急性の高い箇所から整備をしていきたい。

質問 域での聞き取り調査などを行い、所有者の特定に努めている。

質問 教育行政のトップとして、教育長の次年度への思いは。

答弁 多くの保護者は、子どもが学力をつけることや健全に安全に生活できることを期待している。放課後学習においては、数学のほか英語も重視して学力アップ大作戦をパワーアップしたい。また、健全育成は、いじめに対する取り組みを継続したい。一番大事なのは子どもたちの命であり、子どもたちを絶対不幸にさせない、悲しませないという意識を共有していくことであると思う。



産業創造館の実績 白石 隆夫 (新風会)

質問 新規起業家に対し本市はさまざまな支援をしており、市内での創業は大変有利と考えるが、支援機関である産業創造館の概要とこれまでの実績は。

答弁 当館は、ベンチャー企業の育成や新産業創出のために設置され、商工会議所が施設を管理している。多目的ホール、会議室、入居スペースなどがあり、創業をサポートするインキュベーションマネージャーを配置している。現在は19室中18室にIT関連企業等が入居し、現在までに57社が卒業、そのうち18社が市内で順調に成長している。

学ぶ力を引き出すきっかけとなると考えるが、調べ学習における学校図書館の役割は。

答弁 児童、生徒への資料の提供や使いやすい資料の準備などを求められている。自己の課題を書籍や資料を通じ解決できる人になるためにも、小・中学生のうちに図書館を利用し調べる方法を学ぶ機会が必要と考える。

質問 全員に資料が行き届くためには、市立図書館や他校との連携が必要と思うが、状況は。

答弁 市立図書館の団体貸し出しを利用する学校は増えており、学校間での貸し借りも進んでいる。今後も連携を推進したい。

質問 調へ学習は子どもたちの



上信電鉄沿線の有効活用 高井 俊一郎 (新風会)

質問 定住人口を増やすことで経済効果と税収が得られる。そのためには、上信電鉄の沿線などの基幹交通を有効利用すべきと考えるが、調整区域を見直し居住区域の指定を行う見解は。

答弁 駅周辺への居住誘導区域の指定などを研究しており、上信電鉄沿線も候補地と考える。調整区域が多いため難しい問題であるが、国が進めている地方創生特区なども考えていきたい。

公共交通を使って都市施設が利用でき、通勤、通学にも使えるといった公共交通と都市機能が相まった住みやすい都市づくりを全国に先駆けて取り組みたい。

質問 自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例で、景観への影響が少ない小水力発電やバイオマス発電まで規制対象とした経緯は。

答弁 観音山、榛名湖周辺、箕

郷梅林は特別保全地区として自然環境や景観を守るため、再生可能エネルギー発電設備の全てを対象とした。ただし、防災や排水処理の方法等をチェックし、



早寝・早起き・朝ごはんみそ汁 市内指名業者の育成 木村 純章 (志民たかさき)

質問 朝ごはんの取り組みの状況は。また、プラスみそ汁をとることで子どもたちの健全な体づくりに役立つと思うが、考えは。

答弁 学校では生活チェックカードを活用し、早寝、早起き、朝食、運動等の項目をチェックし、自分の生活を振り返っており、カードを家庭と共有することで、保護者への啓発にもなっている。また、朝食時のみそ汁は、熱中症予防のための適度な

周囲への影響が少なく、近隣住民等の苦情がないものは許可していきたい。なお、事業範囲等は運営事例や他の自治体の状況等を踏まえ対応していきたい。

質問 公契約における市内指名業者の育成と向上を図るための

塩分や野菜を摂取できる。今後とも食育の一環で朝ごはんの大切さを計画的、継続的に指導し、バランスのとれた食生活の必要性を発信したい。

質問 働くことが可能な健康体でありながら、生活保護を受給し、遊んで暮らす人がいるようであれば、公平性は保たれない。厳格な対処が必要だが、稼働年齢にある生活保護者への指導はどのようにしているのか。

答弁 ハローワーク等を活用し、求職活動の指導や毎月の報告書により状況の確認と支援をしている。また、就労意欲はあるが結果に結びつかない人を抽出し、短期集中の就労支援をしている。今後も自立に向けた職場を得られるよう支援したい。

質問 不正受給者への対応は。

答弁 定期的な訪問で生活状況



積極的な周知に取り組んでいく空き家対策
※写真はイメージです



生活保護者への対応 空き家対策の展望 小野 里桂 (新風会)

等把握し、就労収入などの可能性を調査している。収入が疑われる場合は、法の権限により銀行等の預貯金や年金収入等を調査し、収入が確認されたときは、保護費の返還とともに再発防止を指導している。

質問 空き家対策において、今年度の実施を踏まえ来年度にどうつなげていくのか。

答弁 積極的な周知による成果を踏まえ、さらに周知方法等を検討し、効果のある利用しやすい事業にしたい。また、法の施行により所有者情報を内部で利用できるようにするため、迅速な対応が可能になると考える。

行政の役割は。

答弁 予定価格の設定などで行き過ぎた低価格競争を抑制すること、労働関係法令等の遵守を促し適切な労働環境を確保すること、入札の公正性、透明性など、健全な競争環境を整備することが受注先企業の会社力の強化になると認識している。さらに、談合などの不正行為や不適格業者の排除、情報漏えい防止の徹底等を行い、公契約の適正化を進めることで、受注先企業の労働環境の確保や地域経済への発展につながると考える。

塩分や野菜を摂取できる。今後とも食育の一環で朝ごはんの大切さを計画的、継続的に指導し、バランスのとれた食生活の必要性を発信したい。

質問 公契約における市内指名業者の育成と向上を図るための

塩分や野菜を摂取できる。今後とも食育の一環で朝ごはんの大切さを計画的、継続的に指導し、バランスのとれた食生活の必要性を発信したい。

質問 働くことが可能な健康体でありながら、生活保護を受給し、遊んで暮らす人がいるようであれば、公平性は保たれない。厳格な対処が必要だが、稼働年齢にある生活保護者への指導はどのようにしているのか。

答弁 ハローワーク等を活用し、求職活動の指導や毎月の報告書により状況の確認と支援をしている。また、就労意欲はあるが結果に結びつかない人を抽出し、短期集中の就労支援をしている。今後も自立に向けた職場を得られるよう支援したい。

質問 不正受給者への対応は。

答弁 定期的な訪問で生活状況